

基安労発第 1117001 号
平成 17 年 11 月 17 日

都道府県労働局労働基準部
労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
労働衛生課長
(公印省略)

地域産業保健センター事業の成果目標について

標記については、昨年 6 月に閣議決定された「骨太の基本方針 2004」の中で特別会計改革として成果目標を設定することとされ、労災勘定の標記事業の成果目標の一つとして「健康相談窓口を利用した事業者及び労働者等から、健康確保を図る上で有用であった旨の評価を 80%以上得る。」が挙げられている。

については、今後、地域産業保健センターの健康相談窓口利用者に対し別紙アンケートを実施し、利用者の評価状況を把握するよう、地域産業保健センターを指導されたい。なお、アンケートの項目 3 以外については、各地域産業保健センターの実情に応じ、変更または追加しても差し支えない。

